

地域密着型サービス事業所の指定更新について

新潟市地域密着型サービス運営委員会付議基準に基づき、指定更新を行った事業所について下記のとおり報告します。
 なお、下記事業所については、介護保険法第70条の2に基づき、「指定の有効期間の満了後もその処分がされるまでの間は、なおその効力を有する」として、前回会議(令和2年2月25日)開催後に指定更新の決定を行ったものです。

指定更新年月日	サービス名	事業所名	法人名	事業所所在地	定員
令和1年12月1日	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホームせきやの里	社会福祉法人常陽会	中央区関屋大川前2丁目7番12号	29人
令和2年4月1日	地域密着型通所介護	まごころデイサービス松浜	有限会社まごころ介護支援センター	北区神谷内54番地2	15人
令和2年4月1日	地域密着型通所介護	デイサービスもみじの家松浜	株式会社e-ネットサービス	北区松浜4丁目3607番地306	16人
令和2年4月1日	地域密着型通所介護	デイサービスセンターすずらん車場	サンリバーベストケア株式会社	秋葉区車場1丁目7番14号	16人
令和2年4月1日	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	まいらいふ西川	社会福祉法人遊生会	西蒲区川崎1246番地2	9人
令和2年4月1日	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	グループホームおやま	医療法人愛広会	北区木崎754番地	9人
令和2年4月1日	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	特別養護老人ホームほうせい園	社会福祉法人豊聖福祉会	北区葛塚618番地	8人